

鎌倉時代語研究の課題

小林芳規

目次

- 一、鎌倉時代語研究の意義
- 二、「バシ」の使用例と位相
- 三、「バシ」の生成時期の再考
- 四、「鎌倉時代語」の再検討

一、鎌倉時代語研究の意義

鎌倉時代語研究という標題には、二つの命題がある。第一は、鎌倉時代語とは如何なる言語であるかという問題であり、第二は、鎌倉時代語を研究するには如何様にするかという問題である。この第二の、研究の方法は、第一の鎌倉時代語の内実が定まって後に、進められるべきものである。

第一の鎌倉時代語には、二つの内実が考えられる。その一つは、政治史の上で鎌倉時代と呼ばれる時代の中で作られた言語作品に見られる言語をいう場合である。その個々の作品の言語の総和を鎌倉時代語とするものである。その二つは、前代までに無かった言語が鎌倉時代という時代に初めて生成した場合に、その新生の言語を「鎌倉時代語」とするものである。究極的には、これが鎌倉時代にだけ用いられ、後の室町時代以後には全く消滅してしまう言語をいうべきであるが、実際問題としては消滅して全く無くなったことを証明することは難しいので、次代以降の使用の有無は姑く

不問とする。後者の「鎌倉時代語」は、前者に含まれるから、前者を広義の鎌倉時代語、後者を狭義の「鎌倉時代語」と見ることが出来る。本稿では狭義の用法には「」を附して使うことにする。狭義の「鎌倉時代語」の内実は、広義の鎌倉時代語の研究の上に立つて、はじめて得られることになる。

今日、鎌倉時代語という時には、広義と狭義との区別が必ずしも判然としない。そのような状況で使われることが多いようである。⁽¹⁾

広義の鎌倉時代語を記述しようとするとき、現段階では、他の時代語の研究に比べて余りにも立遅れていることに気づく。奈良時代の言語、平安時代の言語、室町時代の言語、江戸時代の言語、更には現代語の諸方言の諸研究が進めば進む程、精緻になればなる程、それとの比較において、鎌倉時代語研究についての欠如感を味わうのである。成程、この時代の言語について取扱った論文は少なくない。本誌の第一輯と第二輯に金子彰氏が掲げられた「鎌倉時代語研究文献目録稿」を見ても知られよう。その後、本誌の第十輯までに収載して来た諸論考や、本誌以外の諸論も次第に加わりつつある。しかし欠如感の充足は得られていない。

初めて鎌倉時代語の記述を文法面から試みて、延慶本平家物語の語法を取上げられた山田孝雄博士も、その大著の末尾を、

希くはこの研究を基礎として更に他の材料にうつり、比較総合して、以て努めて鎌倉時代の語法の実相を描出せむことに尽力せむことを将来に期せむ（『平家物語の語法』二〇三四頁）

と結ばれた。その延慶本平家物語でさえ、その後の国語史の進展に伴い、文法面だけでなく、文字・表記、音韻、語彙、文体、言語生活の各面や、位相等の新視点から見れば、解明されるべき多くの問題を残して来ている。文法面を見ても東大寺宗性上人の遺著、明恵上人とその同行の遺文を始め多種多量の当代文献の記述が未だ手つかずのままになっている。

鎌倉時代の言語の総合的記述の前提として、言語要素のどの面の考察には如何なる種類の文献が有効かという、方法論さえ確立していない。片仮名文が鎌倉時代にその地位を確立し、当代に生まれた軍記物や法語及び世話集などの文章の表記に採用されて盛んに用いられるようになり、そこに「鎌倉時代語」を多く現出させていることが指摘されているが、これが広義の鎌倉時代語の中で、如何なる位置を占め、如何なる意味を持つのかも明確にされていない。

広義の鎌倉時代語の研究でさえ、現状ではこのようであるから、その上に立って究明せらるべき狭義の「鎌倉時代語」についての考察は一層の困難が予想される。しかし、この「鎌倉時代語」が存するの否か、存するとすれば、その真の内実はどのようなものであるかを、今日までに得られた知見に基いて、予め考えておくことは許されよう。その上で「鎌倉時代語」の研究が可能となり、方法も探り出されることになる。

本稿では、山田孝雄博士によって、鎌倉時代に新生したとされた、助詞「バシ」を先ず取上げて、これを手掛りとして右の問題について考えてみようと思う。

二、「バシ」の使用例と位相

延慶本平家物語（大東急記念文庫蔵、汲古書院影印）には、助詞の「バシ」が次のように用いられている。

1 徳大寺殿ノ宣ケルハ「内侍サスカニ城ハ近ク我等^カ本國ハ遠ク成タリ同クハイサ都ヘ京ツトハシモ取セム」ト宣ヘハ「承ヌ」トテ内侍十人京上ル（二本、六十五ウ、徳大寺殿島へ詣参事）

2 童思ケルハ「カハユノ者ノ有様ヤ非人乞^レ丐ノ中^{ニモ}末カ、ルサマシタル者コソミサリツレ此嶋ノ非人ニテコソ有ラメ サテモ我主ノ御行^エヲ尋^レハ、罪深^キ御事ニテ生ナカラ餓鬼道ニハシ落給タルヤラム餓鬼城ノ果報コソカ、ルサマハシタルナレ」ナムトサマノ、ニ思ニ（二本、五十五オ、有王丸油黄嶋へ尋行事）

3 文学^{（寛）}申ケルハ「ソヨ此殿少クオワシマシ、ホトハ宮仕^キ（略）人ハ憶持アルコソヨケレ 法師トテモ敵^{ニテ}アラムハ

可難^{カナル}歎^カ人^ニ頸^{ハシ}切^{ラレ}レウトテ不^ノ覚^ノ人^哉」ト云ケレハ此男不思議^ノ聖^ノヒタ心哉ト思ヘトモ(二末、三十八才、文学熊野那智^ノ瀧^ニ被^レ打^事)

4 義澄云ケルハ「畠山此程馬飼立^テ休^ミ居^{タリ}強馬取ムトテ還^テ弱馬^{ハシ}トラレ馬ノ足ヲトハ波^ニニマキレテキコユマシクツハミヲナラヘテトラレ若賞」ト云ケレハ(二末、六十六ウ、小壺坂合戦之事)

5 勅定^ニ從^テ目^近參^{タリ}ケルニ主^上ハ御涙^ノ龍顔^ニ流^ラ御袂^ニ押^拭ワセ給^ヒサラヌ様^ニモテナサセ給^テ「ヤ、仲國思懸^ヌ事ナレトモ若小督^カユクヘハシヤ知タル」トソ仰ケル(三本、十六ウ、小督局内裏^ヘ被^レ召^事)

6 平山申ケルハ「ツクく世間^ノ相^ヲミルニ直^ヒ代^リハナケレトモ大事^ノ空^ラユツルハ父母^ニ親^ニシクハナシ 上總介^ノ芳恩^コソ父母^ニ親^ニモスクレ給ヒタレ 自今以後若黨共上總殿^ニ无^レ礼^{ハシ}仕^ルナ」トソ悦ケル(五本、五ウ、梶原与佐々木馬所望事)

7 佐々木思ケルハ「ニクヒ梶原^カ言^カナ 何^{ナル}子^細ニ^テモアレソレニ綺^ヘカラス 子息兄弟所從眷屬^{ハシ}ニ物^ヲ云様^ニ放逸ナル者^ノ、言ヤウカナ シヤ喉^フエ射^實テ只^一矢^ニ射落^サハヤ」トソ思ケル(五本、九ウ、同右)

8 今井涙^ヲ流^シテ「如^レ仰^誠ニ哀^ニ覺^ル未^タ御身^モツカレテモ見^サセ給^ワス 御馬^モ未^タヨワリ候^ハス 何^故今^始テ一^両ノ御^キセナカラハ重^ハ被^思召^候ヘキ 只^御方^ニ勢^ノ候^ワヌ時^ニ憶^シテハシソ被^思食^候ラム 兼^平一人^ヲ余^武者^千騎^ト思^召セアノ松原五町許^ニハヨモスキ候^シ 松原^ヘ入^セオワシマセ 矢^七八射^残候^ヘハシハラク防^矢仕^テ御^自害^ナリトモ心^閑ニセサセ進^テ御^共仕^{ラム}」トテ(五本、三十才、義仲都落^ル事)

9 (女人)其^{ヨリ}怨^キ大^覺寺^ヘ婦^母上^ニカクト申^ケレハ「睨^{ヨリ}不^見ツレハ身^ハシ投^ニ出^ニケルヤラムトサヘ覺^テ我^身トモ堪^テナカラウヘシトモ思^ハネハ水^ノ底^ニ入^ナハヤト思^立アルカ猶^モ心^ノアルヤラム 此^姫君^ノ事^ヲ思^ニ今^マテヤスラヒツルソ」トテ又^聲立^テ泣^給フ(六末、三十ウ、三十一才、六代御前被^レ召^取事)

10 誰^{ソト}宣へハ「文学候」トテ「一日紙給、ハリ候テ廻文出テ謀叛^ヲ発シテ滅ムトシ候ニ公家ヨリ定テ公家安隱^(總)関東損亡ノ行セヨト仰候ハムスラム 相構テサヤウノ行ハシセサセ給□ナ 関東安隱公家損亡ト祈ラセ給候へ サ候ハス御房ノ障導神」ト申テ失^ニケリ(六末、九十二ウ、文学被^レ流罪^一事^付文学死去事)

これらは、山田孝雄博士が『平家物語の語法』(大正三年刊)において指摘せられた所に新たな例をも加えたものであるが、右の挙例に当り、前後の語句を加えてその文脈を明らかにし、会話文を「」で明示して、これらの「バシ」が総て会話文、又は思惟文の中で用いられていることを明らかにした。

延慶本平家物語を繙くに、「バシ」の使用例は僅かにこの十例のみである。延慶本平家物語の全六巻、十二帖、一千百八十八丁という膨大な言語量の中において僅かに十例であり、しかも総て会話文又は思惟文の中で用いられているのは注意されて良い。

平家物語の読み本系統の諸本のうち、延慶本に近い系統の長門本と源平盛衰記とを見るに、延慶本で「バシ」の用いられている箇所用語を比較しても、話題が異なったり欠落したりしている箇所は無論、同趣の文脈においてさえ、「バシ」は全く使われていない。長門本(内閣文庫蔵本)では左のようである。(用例の上の算用数字は延慶本における「バシ」の整理番号。頁数は古典資料研究会本)。

1 内侍たちに京つとをもたつねてとらせん(巻第一、241頁)
8 御身の疲にてわたらせ給らん勢のなしとおほしめして臆病にてそ候らん兼平一人をハよの者の千騎とおほしめされ候へし(巻第十六、54頁)

9 は、は「けさよりいて、見へ給ねハ思にたへすして身をなけ給ぬるにやと(巻第十九、319頁)
源平盛衰記(有朋堂文庫本による。振仮名略)も左のように「バシ」が使われていない。

2 生ながら餓鬼道に落給たるやらん(巻十、上、339頁)

5 目近く召して、如何に汝は小督がゆくへ知たりやと仰ければ(巻二十五、上、827頁)

8 兼平何条去事侍べき、日来に金もまさらず、別に重き物をも附ず、御年三十七御身盛也、御方に勢のなければ臆し給ふにや、兼平一人をば、余の者千騎万騎とも思召候べし(巻三十五、下、348頁)

因みに、寛一本平家物語(龍谷大学図書館蔵本を底本とした日本古典文学大系所収による)では、『平家物語総索引』(金田一春彦他編、及び笠柴治編)によると、次の一例があるが、

仲国涙をおさへて申けるは、「あすより大原のおくにおほしめし立事たつことと候は、御さまな(ツ)どをかへさせ給ふべきにこそ。ゆめくあるべうも候はず。さて君の御歎なげきをば、何とかしまいらせ給ふべき。是こればし出いだしまいらすな」とて、ともにくぐしたるめぶ、きつじやうな(シ)どとめをき(巻六、三九九頁)

他は、

8 今井いまいの四郎申けるは、「御身も未つかれさせ給はず、御馬もよはり候はず。なにによ(ツ)てか一両の御きせながをおもうはおほしめし候べき。それは御方に御せいみあたが候はねば、おく病しやうでこそさはおほしめし候へ。(略)」とて(巻九、一七九頁)

のように「バシ」が用いられない。右掲の唯一例の「バシ」も会話文の中で用いられている。

延慶本平家物語の「バシ」について、山田孝雄博士は次のように説かれた。

「バシ」は平安朝の末にあらはれたるものにして、そのはじめは「ヲバ」の意の「バ」の下に「シ」の附属せるものなりしが、いつしか転じて副助詞の性質を有するに至れり。されど、この語は従来、研究せられたることなきが故に、その性質不明に属すと目せられたるが如し。次にはこれが副助詞に属すべき性質のものなることをこの平家物語の例にて説くべし。(『平家物語の語法』一五七二頁)

更に巻末の「概括」においても、

副助詞に新に「バシ」といへるものあらはれたるは注意を要することにして（同右書、二〇三〇頁）

と説かれ、初めて「バシ」という語を取上げてその語性を明らかにすると共に、「バシ」がこの時期に新出の語であるとされた。

確かに、鎌倉時代になると、「バシ」の確例を、延慶本平家物語以外にも、現存する文献において認めることが出来る。しかし「バシ」が鎌倉時代の文献の総てに現れるのではなく、「バシ」の現れる文献には偏りが見られる。

「バシ」の現れる文献で注目せられるのは、高山寺明恵上人同行の著作である。先ず、明恵上人の教訓・談話を、その晩年に近侍した弟子の長円が筆録した却癡忘記は、文暦二年（一二三五）に筆録した原本が高山寺経藏に現存しており、その用語中に次のような多量の「バシ」の使用例がある。「バシ」を含む句の種類によつて整理して示す。

〔推量（意志）の句〕

- 1 又真言ニ心サシコトニアラハ大日経ノ疏ハシモヨマセンスル也（卷上二丁オ）
 - 2 タ、アカハシヲトサム料ニ聊行水分トオホシクテ（卷上十一丁オ）
 - 3 又ミ、スナトニ光明真言ハシヨクミテカケサセ給ハ人ソ高カ弟子ニテハオハシマサムスル（卷上十六丁ウ）
 - 4 我ハ随求タラニハシ一向ニヨミテアラムト思ハン人は（卷上十九丁オ）
 - 5 今ハ無下ニ死二期チカツキタレハカマヘテ数返ハシヲモカサネ他事ナク行ヒテ候ハムト思也（卷下一丁ウ）
- 〔打消推量（意志）の句〕
- 6 諸房ノ信陀ウケテカマヘテくアサイハシセシトハケミアハルヘキ也（卷上十丁ウ）
 - 7 カマヘテアサイハシセテ精進ノ行ハケマセ給ヘシ（卷下五丁ウ）

〔禁止の句〕

- 8 如此ノ法門ノコトハリ聞テ別ノ事ハシオモハセ給フナ（卷上十五丁オ）

9 ワカキ人くくタ、フタリハシムカヒハシキサセ給ナ(巻下二丁ウ)

〔仮定条件の句〕

10 誠アリテ行ハシシテキタラハ、ユカマヌ事ニテアラムスル也(巻上六丁オ)

11 随求タラニハシ読ミテオハシマサハ我ガ門流ニテコソヲハシマサムスレ(巻下四丁オ)

〔否定の句〕

12 随分ニ兩界ワレモくくトヨミアヒテオハシマセトモ一人トシテ其印言ハシオホエタル人モナシ(巻上七丁ウ)

〔特定の制約のない用法〕

13 二三時ノヨコナヒハシヨムネトシテ、サテソノヒマくくニシツヘクハ、学問ハスヘキ也(巻上五丁ウ)

却癡忘記は、上下二帖で、本文墨附二十七丁、一丁の各面が十二乃至十三行、一行が十字程度の小冊子であるが、その中に計十四例の「バシ」が拾われる。延慶本平家物語の一千百八十八丁の中に十例しか拾われないのに比べれば、その現れ様の異なることが知られる。

次に、明恵上人が自撰の「光明真言句義釈」を講じた折の聞書を弟子が整理した光言句義釈聴集記は、正元元年(一二五九)に仁真の書写した本が高山寺経藏に伝存しており、その用語の中にも「バシ」が次のように使われている。

ゑ字因義ト云ハ、此ノ脇足ハシノヤウニテ凡夫ノ前ニハ因ト云義アリト思ヲハ先ノ増益誇ト云(巻下16行)

悉暗ニ覚ヘネトモ文ハシウチヒラキテ其ノコトハリニソヒテ信ト云物タニアレハ根カサシテヨキ也(巻上70行)

中く心ノ諸仏ノ功德ハシ信シテスクニテトカクモユカマテユクハ学生道ノ前ニハナニトモオホヘネトモ諸仏并ノ御前ニハ其カ実ニテモアル也(巻上46行)

其カスクナカリケル時キハシ如ニ此ノ破シ給ケルカ(巻上49行)

此ノ心ノ性ハ脇足ハシノ様ニテアルニ非ス(巻下167行)

同じく、明恵上人の講義を弟子達が聞き書したものを高信が編集した解脱門義聴集記にも、金沢文庫蔵の鎌倉後期書写本によると、「バシ」が次のように使われている。

タ、先ッコセ〜ト学問ハシ、テアルヘシ（巻三）

サレハ此ノマヘカラハ極楽ハシネカヒテ臨終ニ、ナント云ヘキニアラス（巻三）

其ノアラトハシ云コトノアルヤラム（巻四）

只囲碁ハシウチテコ、ハキレタリツカレタリノヘタリナント申スニ似タリ（巻六）

その他にも、明恵上人の關係の文獻には使用例が見られる。

高山寺蔵大威徳表白并開題（折紙一紙、一五六函ノ二〇一号）正応四年（二二九三）九月六日写

此作法ハ、「奉」（右傍）（補入） □ （跡カ）（垂カ）師之處略義ニハシ被思食ケルヤラム故上人御房御様如此々々

高山寺蔵明恵上人行状抄上（一帖、江戸初期写頭證本）

祈請云我難受人身ヲ得タリト云トモ女人シ無智ニヨ必ス人身ヲ失却セン（二丁オ）

明恵上人行状抄は、明恵上人漢文行状の語句を掲出して、建長七年（二二五五）に明恵の弟子喜海が撰した仮名行状で説明を加えているから、江戸時代の書写ではあるが、その基く所は鎌倉時代に溯る。

「バシ」は又、鎌倉時代の古辞書「名語記」にも登載され、次のように説かれている。³⁾

次 コレハシ ソレハシ ナニトスナト 制止スル詞ノハシ如何 ハシハフタサシノ反 札差也 點定ノフタヲサス心ニ

カナヘリ（中略）又云 フラセリノ反 イヒフラスヨシ歟 但フレセリノ反ハヘシ也 ヘシヲハシトイヘル歟 相觸

ル義 定説タルヘキ歟（巻第三、十一ウ）（「バシ」の声点は底本圈点）

この書は、文永五年（二二六八）に稻荷山の僧經尊が撰述し翌年に北条実時に進上したもので、この所収語には「本書が出来た文永・建治の頃に普通に都（大抵京）に行はれて居たものと認められる」「鎌倉時代語と認められる語彙」⁴⁾があるとされている。

る。

鎌倉時代における「バシ」の確かな例として管見に入ったのは、以上のようなものである。

この外に、平治物語に三例⁽⁵⁾、沙石集に九例⁽⁶⁾、歎異抄に一例⁽⁷⁾が認められるが、いずれも江戸時代又は室町時代の転写本であつて、「バシ」が室町時代にはやや広く使用せられたことに徴すれば、後世の影響をも考えなければならぬ。これが原本の姿を忠実に伝えているとすれば、鎌倉時代の語例となる。しかも総て会話文の中での使用に限られていることは注目せられる。

これに対して、「バシ」を全く用いない文献がある。鎌倉時代には寧ろこの方が多いのである。これを類別して示そう。

1 漢文訓読文

鎌倉時代にも、漢文の典籍が教学上の重要な位置を占めたことは、現存する多量の漢文訓読資料からも知られる。

漢籍では、尚書正和点、毛詩鎌倉初期点、春秋経伝集解文永点、古文孝経建久六年点、論語(円珠経) 建武・康永点、史記夏本紀鎌倉初期点・股本紀建暦元年点・周本紀鎌倉初期点、貞觀政要建治三年点、帝王略論鎌倉末期点、帝範鎌倉後期点、三略正和二年点、群書治要鎌倉期点、遊仙窟康永点、老子応安六年点、莊子鎌倉初期点、白氏文集寛喜三年点、新樂府正中二年点、長恨歌正安二年点二本、秦中吟延慶二年点、文選正安四年校本、同南北朝期点等、二百点に近い漢籍の訓点資料⁽⁸⁾を閲するに、「バシ」を認めることが出来ない。近時、その語彙索引の公刊せられた、高山寺藏論語卷七・卷八鎌倉初期点、同卷四・卷八嘉元元年点、同蔵莊子鎌倉初期点、同蔵史記股本紀建暦元年点、同周本紀鎌倉初期点等で検しても、「バシ」の用いられていないことが確かめられる。

仏書では、妙法蓮華経諸点本、大毗盧遮那成仏神變加持経(大日経)・蘇悉地羯羅経・金剛頂経の諸点本、成唯識論及び因明関係の古点本を始とする経並びに疏の膨大な訓点資料が伝存し、それらの幾つかを過去三十余年にわたって閲読して来たが、「バシ」の例は管見に入っていない。妙法蓮華経の訓点本に基いて平仮名書下し文にした資料でも、例えば、

足利本仮名書法華經をその語彙索引で検しても「バシ」は認められないのである。

本邦人が著述した正格漢文や和化漢文に、訓点を施した鎌倉時代の資料でも、本朝文粹（久遠寺藏）建治二年点、和漢朗詠集卷下嘉暦元年写本等、新撰朗詠集承久二年写本、及び、和泉往来文治二年写本、高山寺本古往来、南无弥陀仏作善集建仁三年頃写本、古今目錄抄嘉禎四年成立本、玉造小町壯衰書鎌倉中期写本、尾張国解文正中二年点本など、いづれにも「バシ」が認められない。

漢文訓読は、平安時代後半期に訓読法が固定し、その用語が引継ぎ伝承されたから、鎌倉時代に入っても、基本的には平安時代における漢文訓読語を基としながら、部分的には、中世語や中世語法の混入することもあったが、「バシ」のような語の用いられる場ではなかつたと見られる。

2 古辞書、音義

漢文訓読の用語と深い関係を持つ、古辞書や音義においても、「バシ」は拾われない。類聚名義抄の改編本系の諸本や世尊寺本字鏡、及び法華經音義・大般若經音義にもなく、又、国語辞書の三卷本色葉字類抄、十卷本伊呂波字類抄にも収載されていない。「バシ」が助辞であるということも係って、当然といえよう。

3 真名本

真名本は鎌倉開幕時代に現れ、もと平仮名であつたものを漢字のみの文体に書改めた真名本伊勢物語など、もと片仮名交り文であつたものを書改めた明恵上人行状（漢文行状）、真名本曽我物語などがあるが、これらにも「バシ」は見出し難い。

4 和歌、歌謡

鎌倉時代の勅撰集や私家集の和歌集、歌合等にも「バシ」は見られない。総索引の公刊されている、新古今和歌集、金槐和歌集、建礼門院右京大夫集、鎌倉右大臣家集、続後撰和歌集、続古今和歌集、続拾遺和歌集等をその索引本文に

ついでみるに、「バシ」は用いられず、又、顕昭古今集注、万葉集注釈（仙覚抄）のような注釈にも見られない。尚、溯るが後白河院の梁塵秘抄には願望の助動詞「たし」は用いられているが、現存本で見る限り、「バシ」の例はない。

5 物語と物語評論

鎌倉時代に成立した短篇を含む堤中納言物語、物語評論の無名草子について、語彙総索引とその本文で検するに「バシ」の例がない。

6 日記・紀行

たまきはる、海道記、東関紀行、うたたね、十六夜日記、弁内侍日記、中務内侍日記、とはすがたりの諸作品を、語彙総索引とその本文によって見るに、「バシ」は用いられていない。

7 随筆

方丈記に「バシ」がないのは、言語量が少いこととも係るかも知れないが、徒然草には、願望の助動詞「たし」は用いられているものの、「バシ」が見られないのである。

8 説話

古本説話集や宇治拾遺物語、閑居友、最明寺本宝物集のような、平仮名文の説話にも、草案集、三宝絵（観智院本）、十訓抄のような片仮名文の説話にも、「バシ」の用例を見ない。

9 史論・歴史物語

愚管抄や増鏡にも「バシ」が見難い。

10 注解

三教指帰や白氏文集の漢文の語句や文意を片仮名交り文で注解した、中山法華経寺本三教指帰注や新樂府注正嘉元年写本にも「バシ」の用例がない。

11 表白等

表白文等を片仮名文で記した文献も鎌倉時代の新しい文章様式と見られ、日光輪王寺藏諸事表白鎌倉初期写本、醍醐寺藏薬師鎌倉初期写本二本などの新資料が見出されているが、これらにも「バシ」は見られない。

12 和讃

親鸞聖人の三帖和讃にも「バシ」は用いられない。

13 法度・家訓

北条重時の家訓を片仮名文で記した六波羅殿御家訓にも「バシ」は用いられていない。

14 法語・高僧書簡

親鸞聖人が、片仮名交り文で記した唯信鈔・西方指南抄、平仮名交り文のひらかな本唯信鈔、書簡の覚信房御返事や、日蓮聖人の仮名書簡（富木、四条、南条編、「昭和定本日蓮聖人遺文」が底本）の語彙索引には、「バシ」が見出されない。

15 仮名文の古文書

高野山文書、相良家文書、石清水文書、東寺百合文書等（『大日本古文書』所収）の古文書を検しても、鎌倉時代の片仮名文や平仮名文の解文や売券等が多く含まれているが、それらにも「バシ」の例を見出し得ない。これらの文章は表現内容が一定しており、文章様式や用語も類型化している上に、一件の言語量が概ね少量であることも関係していると考えられる。

以上によれば、現存文献で見える限り、「バシ」が「鎌倉期には広く用いられていた」⁽¹⁰⁾とは、安易には言えないことになる。「バシ」の現れる文献は、片仮名文である。しかし、片仮名文には総てに現れるのではなく、片仮名文の中で、しかも現れる場面が限られているのである。

「バシ」が現れる場面を見るに、先ず延慶本平家物語では、十例が総て会話文又は思惟文の中であった。次に高山寺

明恵上人同行の著作では、「却癡忘記」は明恵上人の談話を筆録したものであり、「光言句義釈聴集記」「解脱門義聴集記」も明恵上人の講義の聞書を弟子が整理したものであり、その用語には「ムズル」や擬声語・擬態語を始めとする日常の口頭語の反映が強く見られる。更に、鎌倉時代の古辞書の「名語記」には、成立当時に世上で「普通に行われていた」当代語が多く収載されている。これらに共通する点を求めると、「日常の口頭語が強く反映する場面に現れる」という所に落着する。平治物語や沙石集の「バシ」も総て会話文か思惟文の中に用いられている。歎異抄には親鸞の日常の口頭語が反映しているから、これらの三文獻の「バシ」を加えても、やはり同様の場面に現れていることになり、矛盾しない。

延慶本平家物語の中に、当時の日常の口頭語が会話文のような場面に現れることについて、山田孝雄博士は、義仲の用語を例として、次のように指摘していられる。

当時の民間に用ゐられし談話語の一斑ともいふべきものは主として音便にあり。又語句引用の方式中に談話語の面影の伺はるべきもの見えたり。而してこの談話語の多くは義仲を中心として描写せられたる章に多きは最も興ある事実といふべく、こは恐らくこの物語にて義仲を田舎育の木強漢としてあらはさむが為に、その当時上流者の卑俗なりと蔑りし語をばわざと用ゐしものなるべきなり。

(諸用例略)

以上はたゞ一斑をあげたるに過ぎず。本研究中の特異なる語法の大部分は即ち、当時の談話語たりしものなるべきは、上の二三の例と対照して推察することを得べし。〔平家物語の語法〕第十七章概括、二〇三—頁)

木曾義仲の会話の用語の特異さについては、爾来屢々指摘せられる所である。右の文章中の「民間に用ゐられし談話語」とは、日常の口頭語に当るものと考えられる。義仲の会話だけでなく、延慶本平家物語の会話文の用語が地の文と異なる事象は他にも認められる。「巻一本」を例として示そう。第一は推量の「ムズ」と「ムトス」との使い分けである。佐

藤喜代治博士の指摘せられたように、「ムズ」は総て会話文に現れて次のように用いられる。

「御年ノ程ハ無下ニ少ヲ御坐セトモ成給ハムスラム」ト世間ニハ申合ケル程ニ（一本、六十一ウ）

源藏人大夫資基歎申ケルハ「平家四海ヲ打平テ天下ヲ掌ニ拳リ万事思フ様ナル上撰政関白ニ所ヲラカス恥辱ヲ与ヘ奉リ万機ノ政ヲ心ノマ、ニ取行ハル非例非法張行スル平家ノ振舞ヲウラミサセ給ハ、多ノ青女房達皆餓死シ候ハンスラム事コソ口惜候ヘ（中略）サテ御下向アラハ定テ内侍共御送ニ参候ハムスラム（中略）内侍京ニテ定テ大政入道殿ノ見参ニ入候ハンスラムナニシニ上リタルソト問給ハ、（中略）我馮奉所ノ嚴嶋ノ大明神ニ参給タリケルコサムナレ（中略）徳大寺ヲ此御時失ハセ給ハム事口惜候」ト泣テ誘ヘ申ケレハ（二本、六十四オウ六十五オ）

これに対して、地の文では「ムトス」が用いられている。

明^{ヌル}日西八條ノ門前ニ作物ヲソシタリケル法師ノ引コシカラミテ長刀ヲ以テ物ヲ切ントスル景氣ヲ作タリ（一本、五十九オ）

次日帰ラムトスルニ徳大寺殿仰ノ有ケルハ「情ナシ内侍達今一日送レカシ」と宣^ヒケレハ（一本、六十五オ）
平安時代において、「ムズ」が口頭語であり、「ムトス」と位相を異にすることについては、枕草子一九五段（三巻本）の物語の言語批評の条で知られ、吉田金彦氏の論考⁽¹⁾もあり、佐藤喜代治博士が「話ことばに用ゐ」⁽²⁾「特にくだけたいひ方に用ゐてゐる」と説かれている。

第二に、活用語の連体形が、係助詞や疑問語や助詞「ノ」「ガ」を受けずに、終止法に用いられる用法が延慶本平家物語にも存するが、それが主として会話文や思惟文の中に現れるのである。

月日ヲ送ル程ニ土肥二郎ニ親ク成タリケルトカヤ（二本、四十九オ）

「時忠大方菟毛角モ申ニ不^レ及^ハ候只山王大師ノ助サセ給タルトハカリ存テ匍^テ逃^下テ候御念可^レ有ニ御裁報一候」ト被^ニ奏聞^一セケレハ（一本、一〇四ウ）

右のような、「ムズ」や連体形の終止用法が会話文に用いられるのは、これらの語や用法が、口頭語であり、その意識の上で使われたと考えられる。さすれば、「バシ」が会話文に現れるのも、この語が当時の口頭語であったことを物語ると見られる。「バシ」が十例という少数であるのは、「ムズ」や連体形の終止用法に比べて、口頭語の性格が一層強い、俗語的な用語であったからであろう。

片仮名交り文や片仮名文は、片仮名字体の統一定着に連動して、院政期から日本語の文章を表記するようになり、鎌倉時代にその地位を確立し、当代に生まれた軍記物や法語及び説話集などの文章の表記に採用されて盛んに用いられることになった。訓点による漢文訓読文や平仮名による物語・和歌・日記・紀行が、前代の表記を伝承すると共に、その用語や語法までも旧規範に大きく拘束されたのに対して、片仮名による新しい表記は、用語や語法においても、従来の規範に縛られない当時の言語実態の別の側面を現出させることになる。当代の口頭語が片仮名文に現れ易いというのは、決して偶然とは思われないのである。

三、「バシ」の生成時期の再考

「バシ」の語性について初めて論ぜられた山田孝雄博士は、この語の成立時期について、前掲のように、「平安朝の末にあらはれた」とされた。「平安朝の末」が具体的に何時を指すものかは不明確であるが、延慶本平家物語の語法についての考察の中で初めて述べられたことと、「概括」において、「新に「バシ」といへるものあらはれたる」と述べられていることから推せば、鎌倉時代の初とも考えられ、幅を持たせれば「藤末鎌初」ということになりそうである。言語の新形が、物理的時間の特定年月日に忽然として生ずるとは考え難いことからすれば、この幅を持たせた把えかたの方が事実に近いかも知れない。尤も、「あらはれた」という表現が、生成したという意味なのか、或いは文献に登場したという意味なのかによって異なってくる。後者ならば、その文献に登場する以前から、語としては文献以外の場で——口頭

語として——用いられていたことになる。

今日通行の理會では、「バシ」は鎌倉時代に新生の語と説かれている。しかし、その語源を考えると、この通説には疑問が残る。

「バシ」の語源については、「ヲバ」の意の「バ」の下に「シ」の附属せるもの⁽¹³⁾という山田孝雄博士の当初の説が一般に認められている。他には、「ハシモからモを分離したハシが、シの用法が固定し、鎌倉時代以降口語を基調とする文献から姿を消すに従つて、一語化し、新形ハシの不安定さがハの濁音化を促したと解したい」とする安田章氏の説がある。これには、何故に「モ」が「分離」するのか、そのような類例が他にもあるのかについて説明がなく、疑問が残るが、いずれにせよ、助詞「ハ」と助詞「シ」がその生成に与っていることは動かない。とすれば、この助詞「シ」の用法が固定した時期と、「バシ」が新生したという鎌倉時代との間の、時代上の乖離が問題となるのである。

助詞「シ」は、奈良時代から平安初期（九世紀）までに生動した語と見られ、平安中期以降の和文では、用法が固定してしまう。⁽¹⁴⁾この「シ」は万葉集においては、豊富な用例と広い用法とを見ることが出来る。これを整理すると、次のようになる。

(イ) 単文中に用いられる時は、体言や体言相当（或いはそれらに助詞「を」「に」「のみ」「は」などの付いた形）、又は或る種の副詞を受けて、活用語の終止形で文末を結ぶ。

君が名は有れど吾が名し（之）惜しも（卷二、九三）

事先立てし君をし（乎之）待たむ（卷十、一九三五）

思ひわづらひ音のみし（能尾志）泣かゆ（卷五、八九七）

梓弓末はし（者師）知らず（卷十二、二九八五）

但し、連用語として係助詞を下接させ、「しぞ」「しこそ」「しか」「しは」「しも」と複合助詞になる時は、その係助詞

の呼応の違いによつて活用語の結びを変化させる。

玉緒の思ひ乱れて寝る夜しぞ、(四曾) 多き(卷十一、二三六五)

此の山のいやつきつきにかくしこそ、(之許曾) 仕へまつらめ(卷十八、四〇九八)

出でて去なむ時しは、(之波) 有らむを(卷四、五八四)

(ロ)従属節中に用いられる時は、それが順接条件であることが多く、「し」の受ける語句は(イ)の場合よりも広い。

草枕旅とし(登之) 思へば猶恋ひにけり(卷十二、三二三四)

吾が背子を見つ、つし(志) をれば(卷十七、四〇〇八)

君いし(伊之) 泣くは痛ききずぞも(卷四、五三七)

平安初期の訓点資料における「シ」の用法を見ると、奈良時代における(イ)(ロ)の用法を伝えている。⁽¹⁵⁾

山田本妙法蓮華経平安初期点には「シ」が五例拾われ、その用法はいずれも、(イ)の用法である。

唯仏と「与」仏とのみし乃(シ)能(ク)諸法の実相を究尽(シ)たまへルをもちてなり(唯仏与仏乃能究尽諸法実相)

言説(シ)たまふ所とし有ルいは意の趣き知り難し(有所言説意趣難知)

これに対して、西大寺本金光明最勝王経古点(春日政治博士の訓読文による)では、「シ」の七例の内、(イ)の単文中の用例は三例で、(ロ)の従属節中であつて「…シ…バ」となる用法が四例ある。

(イ) 是に由(リ)て我は「於」無量劫にシ「イ劫ニ」諸の如来を恭敬し供養(シ)たてまつりキ(由是我於無量劫恭敬供養

諸如来(卷五、八八頁)

(ロ) 若是(ノ)クシアラば「者」凡夫の「之」人い、真諦を見つ応し(若如是者凡夫之人応見真諦)(卷五、九〇頁)

若ヤト露ト露トいし菩提の行を行セマシかば、我も亦菩提の行を行セマシ(若露露行菩提行我亦行菩提行)(卷五、九二頁)

更に、東大寺諷誦文稿には、「シ」が八例存し、六例までが(ロ)の「…シ…バ」の用法である。

修^ニ 功德^一 自然生^三 善所^一 (70行)

降^レ 雨吹^レ 風時^ニ 坐^三 母氏^一 无^レ 憂^モ (225行)

他の二例は、

生^ニ トシ生^{ヌル} 世中^一 人^ハ 无^レ 不^レ ト云事 蒙^ニ 父母之恩^一 (60行)

知^ニ リ財之有^ニ 五^リノ主^ニ 顧恩^一 (ヲ)シ 難^レ 忘 (283行)

であり、その一例は「生トシ生ヌル」という成句の中にある。

平安初期訓点資料における「シ」の用法は、奈良時代の用法に比べると、上接語や下接の係助詞の語種が少なくなっており、助詞「ハ」に付く例を見ず、係助詞が下接する用法も「シモ」以外は見難くなっている。又、(イ)の単文中の用法が時代が降るにつれて少なくなり、(ロ)の従属文の中で「シシバ」と用いられる形が多くなって来る。

平安中期以降の和文になると、(ロ)の「シシバ」が主であり、(イ)は「しぞ」「しこそ」「しか」「しも」の係助詞が下接して複合助詞を作る場合に限られる。例えば古今和歌集では、⁽¹⁶⁾

(イ) 宇治の橋守汝をしぞ哀れとは思ふ (雑上、九〇四)

(ロ) 花をし見れば物思ひもなし (春上、五二)

のように、「シ十係助詞」と「シシバ」のみで、その比率は二対六である。伊勢物語では「シ十係助詞」四例、「シシバ」が十五例(他に「シシカラニ」一例)、大和物語では八例すべて「シシバ」のみ、源氏物語では(異本による異なりを除く)、和歌の箇所「蔭をしぞ待つ」(濡標)とある以外は、「シシバ」の用法のみで、しかも和歌の中に用いられる場合が殆どである。このように用法が偏り固定して行くことが知られる。

係助詞が重なる場合は、平安時代には、「しも」以外はみな用法が固定している。「しぞ」は「をしぞ」とだけ受け、多く下に「思ふ」という語が応ずる。「しこそ」は、多く「かく」「うべ」「今日」につく形であり、「しか」は「いつ

「なに」などの疑問語のみを受ける。万葉集に見られた「時しはあらむを」の「しは」の語例は見出し難い。これらは、富士谷成章が「脚結抄」でいうように、擬古的用法だからである。

尚、平安中期以降の訓点資料では、「必ズシ、モ」等の「シモ」以外は単独用法は消え、副詞「猶シ」「但シ」「乃シ」の複合語の構成要素となつて伝わるに過ぎない。これは訓読法の変遷に伴いこの種の添意助詞が用いられなくなるからである。

延慶本平家物語では、「シモ」を除けば「シ」の例は極めて少なく、しかも「生トシ生ケル」（二末、五十五ウ）の成句か、「…シ…バ」の用法に限られる。

宮^モ藁屋^モハテシナケレハカクテモ有ヌヘキ世中カナト（二末、一一三ウ）

ヒサニヘテ我後ノ世^ラ問ヘヨ松跡忍^フヘキ人^シナケレハ（二末、一一三ウ）

山田孝雄博士は、

「シ」はその用ゐられたる例甚少しされど「モ」を下にふみて「シモ」といふ形にて用ゐられたるは少からず（『平家物語の語法』一六二九頁）と説いていられる。

鎌倉時代における「シ」の用法は、「シ」の歴史の変遷から見て、恐らく延慶本平家物語における用法と大差ないであろう。少なくとも、「シ」が自力で他の語と複合して、新しい語を造り出す力は失われていたと考えられる。さすれば、助詞「シ」が「ハ」に下接して「ハシ」となつた複合語が、鎌倉時代になつて新たに造られたと見るのは不自然である。「ハシ」という複合語の生成は、「シ」の歴史から見るならば、「シ」の用法が固定する平安中期以降とするのも不自然であつて、「シ」が造語力を持っていた奈良時代か、降つても平安初期ということになる。現に「ハシ」の用例は、先掲例のように、万葉集に「梓弓末はし（者師）知らず」（巻十二、二九八五）とあり、又、

玉梓の路は^レ遠く(路波之騰保久) 関さへに隔りてあれこそ(万葉集十七、三九七八)

の「はし」も、この複合語と見ることが出来る⁽¹⁷⁾。

奈良時代の万葉集に見られる「はし」と、鎌倉時代の延慶本平家物語等に現れた「バシ」とを同列に扱うことは、時代の隔りが大きいことから見て余りにも無謀な、常識を逸した所為のようである。しかし、「バシ」の「シ」が助詞「シ」であると見る限り、その造語力の生きていた時代に溯るとなれば、この非常識と思われる考え方を検討してみる必要がある。関係ありとする場合の問題点は次の四点である。

(一)、「バシ」は「ラバ」の意の「バ」に「シ」が附属したものであるから、「自ら主格に附属することなく、「ラ」格補語に附属するもの最も多し。これなほその本性の存留するが故なるべし」とする所説に対して、万葉集の「梓弓末は^レ知らず」はラ格で適うが、「路は^レ遠く」を複合助詞とすれば主格に附いているので、「バシ」の用法に適わない。

(二) 平安時代に「バシ」の用例が見られない。

(三) 鎌倉時代の「バシ」が口頭語と考えられるのに対して、万葉集の「はし」は和歌に用いられている。

(四) 万葉集の「はし」は清音と見られるのに対して、鎌倉時代の「バシ」は「バ」が濁音である。

以下、これらの点について検討する。

第一の「バシ」が「ラ」格に附くことが多い点について見るに、確かに多くの例がラ格に附いているが、延慶本平家物語以外の新たに得られた資料によれば、高山寺藏明恵上人行状抄^上に「女人ハシ無智ニシテ」と主格に附いた例があり、沙石集も加えれば、「闕所ハシモアラハ」の主格の例もある。これらは後世の写本によるものであるが、鎌倉時代の確かな例においても、ラ格に附く用法以外に、格助詞ニに上接したり、下接したりする用法が、延慶本平家物語で山田博士が指摘された「餓鬼道ニハシ」「眷属ハシニ」とあり、高山寺藏大威徳表白正応四年写本に「略儀ニハシ」とある。歎異抄の例も「コトハリナントニハシ」である。「ニ」助詞はないがニ格に附いた例の「其カスクナカリケル時^キハシ如^ニ此^ノ破

シ給ケルカ」が光言句義釈聴集記正元元年写本にあり、又、連用格助詞「ト」に附いた「一トハシ云」も解脱門義聴集記鎌倉後期写本にある。沙石集にも「僻事トハシ思テ」とある。又、連体格助詞「ノ」に上接して、「バシ」の附いた語全体を体言とする用法も、光言句義釈聴集記正元元年写本に「脇足ハシノヤウニテ」「脇足ハシノ様ニテ」とある。更に、接続助詞「テ」に附いた用法も延慶本平家物語に「憶シテハシソ」とある。沙石集にも「御意ニカナヒテハシ候ニヤ」とある。複合動詞の間に入って「ムカヒハシキサセ給ナ」と用いる例も却廢忘記にあり、沙石集にも「思ハシヨラセ給候ナ」とある。特に注意すべきは、格助詞「ヲ」に上接する用法である。却廢忘記の「数返ハシヲモカサネ」「ヲコナヒハシヲムネシテ」は「ヲ」と重なっている。若し、「バシ」の語源が、「ヲバ」の意の「バ」に「シ」が附属したものとすれば、「ヲ」と重ね用いることは、「バシ」の成立時には有り得ない。「バシ」が「ヲ」助詞と重ね用いられたり、ヲ格以外の用法を示すということは、「バ」が「ヲバ」を語源としないか、或いは、「バシ」の成立時期が極めて遠い過去であつた為に、「バ」の語源的用法が既に忘れ去られて、新たに用法を拡大したかのいずれかとなる。「バ」が「ヲバ」を語源としないとするのは、山田博士の説を否定することになるが、「バシ」が鎌倉時代に新生した語であるとする限りは、そうならざるを得ない。しかしこれは、鎌倉時代には「シ」の造語力が失われた事実から見ても無理がある。「バ」が「ヲバ」を語源とするならば、鎌倉時代の諸用法は、語源が忘れ去られて新たに用法が拡大したものとなるから、「バシ」の成立時期は極めて遠い過去であつたことになる。「ハシ」が「ヲバ」を語源としない場合には、「ハシ」の語源は何に求められるのか。「シ」が上代に生動した助詞であることからすれば、文献上、万葉集に現れている「は」と「し」との複合による助詞が考えられてくる。この語源によれば、主格や二格・ト格や連体格、接続語格に立つことも不自然ではなく、当初からの用法を伝えたことになる。但し、ヲ格に附くことが多いことについては、その理由の説明が必要である。それは恐らく「ハ」の濁音化に伴って、「ヲバ」の「バ」との混淆が生じたものであろう。「ハ」の濁音化については(四)に後述する。

第二に、平安時代に「バシ」の用例が見られない点については、従来の解釈を再検討することによって、「バシ」の例と認めうるものがある。更級日記（菅原孝標女撰述、康平二年（一〇五九）以降成立）の初瀬詣の条に、御物本によると次のようにある。

人々あかれて、宿もとむる、所はしたにて、「いとあやしげなる下衆のこいひなむある」といふに、「いかゞはせむ」とて、そこに宿りぬ。皆人々京にまかりぬとて、あやしのをこの二人ぞあたる。その夜もいも寝ず、こののをこ出で入りし歩あひくを、奥の方なる女ども、「など、かくし歩あひかるゝぞ」と問ふなれば、「いなや、心も知らぬ人を宿し奉りて、釜かまはしも引きぬかれなば、いかにすべきぞと思て、え寝ねてまはり歩あひくぞかし」と、寝ねたると思ていふ。聞きくに、いとむくくしくおかし。（を）（日本古典文学大系本、五二四頁）

「釜はしも」は、日本古典文学大系本のように、「ばし」と見る説と、バシの成立が鎌倉時代であるという通説に基いて、「釜は、しも」と読む説とがある。「はしも」という複合助詞は平安時代にも、「けさはしもおきけん方も知らざりつ」（古今集、恋三、六四三）、「これはしもと難つくまじきは」（源氏物語、帚木）のようにあるが、「はしも」の形では主格に附くのが普通であつて、「釜はしも引きぬかれ」がラ格に附いている点に難がある。これに対して、「釜かまはし、も」と見るならば、「バシ」がラ格に附くことの多い用法に適用し、「バシ」に「モ」が下接する用法も延慶本平家物語に「京ツトハシモ取セム」、却廢忘記に「疏ハシモヨマセンスル也」とあるのに通ずる。その上、注意すべきは、「釜はしも」が会話文の中にあり、しかも初瀬詣の途中「あやしげなる下衆の小家」に宿借りした折の、その家の「あやしのをこの」の発言の中に現れていることである。鎌倉時代の「バシ」が、口頭語として会話文の中に現れたのに通じ、「バシ」の現れる場面が共通する。鎌倉時代の「バシ」が口頭語の中でも俗語的な語であつたと考えられたのによれば、更級日記の「ばし」が、平安貴族の発言部ではなく、その生活圏外にある一般大衆の下衆男の発言部に見出される点に相通ずるものがある。さすれば、「バシ」が平安時代の和文に殆ど見られないのは、その語性が、貴族社会の言語に基く和文には適さ

ず、現れる場が得られ難かつたことに起因することになる。一般大衆の口頭語、中でもその俗語に生きていた可能性が大きい。

第三の、鎌倉時代の「バシ」が口頭語と考えられるのに対して、万葉集の「はし」は和歌に用いられている点について見るに、万葉集の時代には言語の位相差が後世程に明確でなかったことも考えられるし、或いは又、古態が俗語化して遺存することとも考えられよう。

第四の、万葉集の「はし」が清音と見られるのに対して、鎌倉時代の「バシ」が濁音である点について考えるに、「バシ」が濁音であることは、光言句義釈聴集正元元年写本の「脇足ハシノ」に施された声点や名語記の差声で明らかである。万葉集の「はし」が清音であり、「バシ」と同一語であるならば、或る時期に濁音化したことになる。その時期を説明することは資料の制約から困難であるが、濁音化の理由については、「ハシの不安定さがハの濁音化を促したと解したい」という安田章氏の解釈がある。形容詞の「く」に「は」が附いた「:くは」が、「:くば」と濁音化したことも参考となろう。

以上の四つの点を総合すれば、鎌倉時代の「バシ」を奈良時代の万葉集に見られる「はし」と結びつけて同一語と見ることが、強ち無稽な事とも思われなくなる。

この類例に代名詞の第二人称の「オレ」がある。延慶本平家物語の会話文に見られる「己レ」「己」は読みが確定しないので措くとして、覚一本(日本古典文学大系所収)によれば、文覚と能登殿との会話文中に「オレ」が二例あり、古本説話集の一例、宇治拾遺物語の九例(日本古典文学大系所収)の「オレ」も会話文中にある。高野山文書、阿氏河庄上村百姓等言上状の「ケンチカンネン(建治元年)十月廿八日百姓ヲ申上」の中に、

「ヲレヲカコノムキマカヌモノナラハ、メコトモヲライコメ、ミ、ヲキリ、ハナヲソリ、カミカキキリテ、アマニナシテ、ナワホタシヲウチテ、サエナマン」ト候ウテ、セメセンカウセラレ候アイタ(『大日本古文書』所載写真による)

とある、「ヲレラ」も地頭の会話を引用したものである。これらの「オレ」は、口頭語の、特に俗語的な性格の強い語と見られる。

一方、上代文献に見られる「オレ」も、古事記の熊曾建に向つて日本武尊の発言した「意礼」、須佐之男命が大穴牟遲神に向つて発言した「意礼；是奴」や、日本書紀の「飢例」の訓注を持つ「爾」が俗語的な人称代名詞であることから見ると、既に俗語的な位相の語に傾いていたと思われる。

この上代の「オレ」と、鎌倉時代の口頭語の俗語的性格の「オレ」とは、意味、用法や用いられる場面において通ずるものがある。両者を結びつける為には平安時代の同様な「オレ」の例が必要であるが、貴族社会の言語に基く和文では殆ど見出されない。ただ、枕草子二百二十六段（三巻本）の「賀茂へまゐる道に」の段に、田植女のうたう俗謡を描写した中に「おれ」が二例現れている。

をかしと見ゆるほどに、ほととぎすをいとなめうたふ、聞くにぞ心憂き。「ほととぎす、おれ、かやつよ。おれ鳴きてこそ、我は田植うれ」とうたふを聞くも、いかなる人か、「いたくな鳴きそ」とはいひけん（日本古典文学大系本、二五七頁）

『校本枕草子』によると、三巻本が「をれ、かやつよをれなきてこそ我はたうふれ」、能因本が「をれよかやつよおれなきてそわれはたにたつ」とあるが、「おれ」については諸本に異同がない。この「おれ」について、森野宗明氏は、「もともとかなり偏りのある俗語であつたへオレ」は、典雅・優美をモットーとし、用語の洗練、厳格な美的選択に神経をすりへらす王朝貴族社会、それも後宮を中核とする社交的世界のメムバーからは、この語自体が、そしてこの語を使うこと、またその人物が鄙俗臭芬たるものとして忌憚されたものと思われる」とし、「しかし、それら社会の周辺では、依然として生き続けた。それが、この、田植え女の俗謡をおそらくはそのまま模したと思われる、ここに露出したのだと解すべきであろう」と解釈された。⁽²⁰⁾又、今昔物語集巻二十六の第七話の「美作国神依狛師謀止生贄語」のクライ

マックスの場面に、

他ノ猿共皆立テ共ニ此ヲ開ル程ニ、男、俄ニ出テ、犬ニ「噉、ヲレ」ト云ヘハ、ニツン犬走り出テ、大ナル猿ヲ噉テ打臥ッ(日本古典文学大系本。漢字の振仮名を除く)

とある、「ヲレ」について、大系本の頭注に「諸本かく作る。他称の己の譌か、或は又、名義抄の「咄」の訓「オレノ」に通じる感動詞か」とするが、森野宗明氏は、二人称代名詞とし、「怒気鋭くつめ寄る場面になり」、「相手によっておのれを抑える要がなく、生地がそのまま露出して自然という情況では、いかにも東人らしい荒々しさがにじみ出るように、ヘシヤンそしてこのヘオレンが活用されているのである」と解釈されている。⁽²¹⁾

溯つて、平安中期(十世紀)前半期加点の、石山寺藏沙弥十戒威儀経平安中期角筆点、

直キナホことをは「於」人に推リ、曲ユヅレるを引ては己オレに向(ケ)よ(推直於人引曲向己)

とある「己」が受講僧に向つての第二人称と見られるならば、俗語的表現が角筆の凹みによる規範力の弱い言語場面に露出したものと考えられる。

このように見るならば、俗語的性格の「オレ」は、上代の語が平安時代にも生きて和文の周辺部で行われ、それが片仮名文という新しい表記で表現され旧規範に縛られない言語作品に現れて、鎌倉時代の文献に登場するに至ったと考えられる。同様に助詞「バシ」も、上代の語が平安時代にも生き続け、口頭語の俗語として和文の周辺部で行われ、それが片仮名文の古い規範に縛られない鎌倉時代の文献の会話文に現出するに至ったと考えることは出来ないものか。

四、「鎌倉時代語」の再検討

従来は「鎌倉時代語」乃至は中世語と目されていた語法が、近時の国語史研究における、新視点の導入や、角筆文献のような新資料の登場による、質の拡大に伴って、実は既に前代の平安時代から存していたと判明したものがある。

その第一は、ハ行四段活用動詞の連用形の促音便形である。ハ行四段活用動詞の連用形が「テ」「ツ、」等に続く際に促音便形になることは、室町時代の例で論うのは論外として、近時は、鎌倉時代にその例のあることが指摘されている。高山寺本古往来に「自之榮爵 事追 年不_レ合」(63行)とある「追」は、この文献が「煩」「思煩」「遇」など表記される中の孤例であるとはいえず、特定の条件下では、近畿という当時の文化の中心地辺でも、この音便形が現れていたことを考えさせる例である。当時の地方資料によると、積極的にこの促音便形が現れている。鎌倉初期加点の猿投神社蔵古文孝経建久六年(一一九五)点には、この音便を「_レ」と零表記とで表した、

躬行_ニ 匹_一夫之孝_一(序、二丁ウ)

(下)、順_レ上而不_レ違_一(孝優劣章第十二注、三十三丁オ)

立_レ身行_レ道_レ敷_ニ名_一於_レ後世_一(開宗明義章第一、十丁オ)「カ」は本のまま)

等、十例が拾われ、この点本の「_レ」の音価から見て促音便と考えられる。加点者は美濃・参河辺の東国所在の人物であり、当時の古文孝経の京都系の諸点本が同じ箇所をウ音便に読んでいるのと対立している。⁽²³⁾

東国語の使用が窺われる、千葉県市川市在中山法華経寺に蔵せられる三教指帰注にも、ハ行四段活用動詞の連用形が「_レテ」「_レシ」「_レソ」等に続く際は、「アラカヒテ」の一例を除いて皆音便となっており、

(イ)ウシナ_レテ(失) クラ_レテ(食) クラ_レシ(食) フル_レテ(振) ナイ_レソ(勿言)

(ロ)クラテ(食) フルテ(振) 詔_レ順_レ

と、「_レ」が零表記かで表され、この文献の表記体系から見て、促音便と考えられる。⁽²⁴⁾ 同じく中山法華経寺文書(鎌倉中期)には「たいりハゆ_レしくつくらて候」があり、阿蘇家文書、阿蘇六郎三郎国定謹言上にも「したかて」(従)七例が拾われる。

溯って院政初期書写とされる楊守敬旧蔵本将門記には、ハ行四段活用動詞の音便を「_レ」で表した、

敵者・奪^{ハレ}ニ猛^ク名^ナ（覆製本七頁4行）〔奪〕の左訓「フルンテ」もあり、右訓「フルムテ」もある。

醉^{ヨレ}ニ酒^ニ被^レ討^ル者七人（同十五頁4行）

子春丸急食^ニ駿^{スレ}馬^ハ上^ニ之^ノ六^ハ（同十八頁4行）

がある。この文献の「ン」の表記から見れば、「ハンテ」「フルンテ」「ヨンテ」「クランテ」は、促音的な音便を表したと考えられる。将門記の古写本二本を比べると、真福寺藏承德三年（一〇九九）書写本と楊守敬旧藏本とは表記上に大きな相違が認められ、承德三年書写本に表記規範の配慮が窺われるのに対して、楊守敬旧藏本にはその表記上の規範から外れた表記形や、訛語が認められる。そこには当時の俗語的な発音も反映していると思われる。「酔^{ヨレ}」等はその類の一つと考えられる。

更に溯つて、平安中期（十世紀）にも、角筆文献にはこの音便形が露出してゐる。石山寺藏沙弥十戒威儀經平安中期角筆点（十世紀前半）では、ハ行四段活用動詞の連用形が助詞「テ」「ツ、」に続いた形は、総て音便形をとっており、(a)「フ」表記か、(b)零表記かで表されている。

- (a) 濟^{スツテ} 抖擻^{オホフテ} 蔽^{オホフテ} 振^{オホフテ} 拭^{オホフテ} (二例) 拭^{オホフテ} 拭^{オホフテ} (二例) 戲^{オホフテ}笑^{オホフテ}、
- (b) 洗^{オホフテ} (二例) 呼^{オホフテ}

(a)の「フテ」は、当時ハ行転呼が一般的でなく、この文献では皆無であることからウ音便とは見られず、(b)の零表記は、この文献で促音便や撥音便ⁿを零表記にしているのに通じ、(a)と(b)とを併せ考えると、これらと同音かそれに近い音と認められていたと見られ、唇音的な促音の音便と考えられる。⁽²⁶⁾

平安中期の角筆文献には、他にもこの促音便が現れている。

一切如来各面^{ムカヒテ}（白点）告^{ムカヒテ}如是言^{ムカヒテ}（石山寺藏金剛頂瑜伽經中略出念誦法卷第二平安中期（寛平—延喜頃）点）

隨^{シタカフテ} 在^{ムカフテ}二一処^{ムカフテ}（石山寺藏求聞持法応和頃点）

前者の例が、白点は「ムカヒテ」と非音便形であるのに角筆点が「ムカフテ」と音便形となっているのは、角筆点の性格を窺う上で興味ある資料となる。

平安中期の和文では、八行四段活用動詞の連用形が動詞「て」「たり」「つゝ」等に続く時は総て原形を用いて音便形を見せていない。例えば、土左日記青鉛書屋本には、「よんだる」(詠)、「しゝこ」(死にし子)等の音便はあるのに、八行四段活用の連用形の場合は総て「いひて」「おひてゆく」「したがひて」のように原形である。平安中期の訓点資料でも、白点や朱点の毛筆による訓点はやはり原形で表されている。例えば、大唐西域記卷第十二平安中期朱点には、「研覈」キムカスルニ「无」ム「給」カハレバテ等の音便はあるが、八行四段活用動詞の連用形の場合は、「遂」オヒテ「除」ハラヒテ「会」ヒテのように原形で表されている。

八行四段活用動詞の連用形の促音便形は、鎌倉時代でも中央の言語規範から外れた地方文献の言語には積極的に現れており、溯つて、平安時代にも、規範から外れて俗語的な表現を反映する文献には露呈している。平安中期の角筆文献に現れたのは、角筆の文字が毛筆の場合と異なり凹みで目立たず、従つて一時的メモ的であつて、規範から外れた口頭語的な言語表現が直に反映されることによると考えられる。

「鎌倉時代語」乃至は中世語が、実は前代の平安時代から存していたと見られる第二は、連体形の終止用法が地の文にも用いられることである。連体形が係助詞・疑問語や「ノ」「ガ」を受けずに終止用法に立つ現象は、日本語の古代語に對して、近代語の特徴的な用法の一つである。その地の文における使用は、中世語の院政時代頃から見られ鎌倉時代の文献に更に現出するとされて来た。会話文においては、平安時代の和文にも用いられている。しかし、平安中期の角筆文献には、地の文において用いられた例が露呈している。先掲資料の石山寺藏沙弥十戒威儀經平安中期角筆点に左の用法がある。

- (1) 始 師の沙弥を教(フル)に五事有(リ)。一(ハ)「者」当に大沙門を敬する。二(ハ)「者」大沙門の名字を呼(フ)

こと得^ぬ不^ぬ。三(ハ)「者」大沙門の戒經を説(ク)時に盜に聴(ク)こと得^ぬ不^ぬ。四(ハ)「者」大沙門の長短を求(ムルコト)得^ぬ不^ぬ。五(ハ)「者」大沙門の誤^{イヤ}チ失^{ウシ}ヘラン時に転^{ウツク}行(キ)て説(ク)こと得^ぬ不^ぬ。是を沙弥(ノ)威儀と為^ス(108)行(ク)出^ル行

(2)沙弥の和上に事(フルニ)十事有(リ)。一(ハ)「者」当に早(ク)起^{オキ}クル。二(ハ)「者」戸に入(ラム)と欲^セントキに當に先(ツ)三(タヒ)彈指(セ)よ。三(ハ)「者」楊枝深^{カク}水を具^ナする。四(ハ)「者」當に袈裟^{カサ}を授^{サツ}ケて却^シ(キテ)履^フ(ヲ)授^{サツ}(ケ)よ。(中略)十(ハ)「者」戸を出(テ、ハ)當に還(リ)て戸を牽^ヒキテ之を閉(チ)よ。是を和上(ニ)事(フル)法(ト)為^フ(109)行(ク)出^ル行

(1)は威儀、即ち施行細則を述べた最初の条であり、(2)は第三番目の条である。その文章の特徴は、それぞれに関する事項を箇条的に掲げる所にある。各事項はそれぞれ一文乃至二文の短文から構成されている。各文は、「彈指(セ)よ」「閉(チ)よ」のように命令形で結ぶものがあることから見れば、それぞれが終止している。そこに(1)の第一事項「敬^{キヤウ}する」「(2)の第一事項「起^{オキ}クル」、第三事項「具^ナする」のように連体形が現れているのである。連体形終止の用法と見られる。

このような用法は、当時の和文にも訓点資料の白点や朱点等にも見難いものである。角筆文献の言語が、規範から外れ、当時の口頭語や俗語を反映することと係っていると考えられる。

以上の二点、ハ行四段活用動詞の連用形の促音便形と連体形終止の地の文の用法とは、共に平安時代の和文等の用語とは別の、その周辺部で行われたものである。そのような場では、従来中世語とされていた語法が、既に行われていたことを考えさせるのである。

してみると、一体、「鎌倉時代語」とは何ぞやと問い直してみる必要がある。

今まで、国語史上、鎌倉時代になって生じた、乃至は中世語として指摘されて来た言語事象の主なもの、文法面に

ついで整理してみると次のようになる。

1 語そのものの新たに現れたもの

助詞バシ 助動詞タシ

2 用法の拡大したもの

連体形終止 二段活用的一段化 係結の呼応の乱れと辞の承接の乱れ

助詞ナドト 格助詞へ 助動詞サシム 助動詞ルの可能 ヌ…ヌ…ツ…ツ

3 音転化に基くもの

ハ行四段活用動詞の促音便 代名詞ト系(下ノ・ドレ・ドコ・ドチ)

助詞デ 助動詞ウ 助動詞タ 助動詞ベイ 複合形(ヤラム、コサンメレ・コサンナレ)

これらの語や語法の成立には、各事象毎に個別的な事情が存するのであるが、従来指摘された用例が、中世に新出した片仮名文か前代の言語規範に縛られない文章の中に現れているのは注目すべきである。その中でも、新資料によった解釈を検討し直したりすれば、前代の平安時代又はそれ以前に存在したと見られるものがある。

1の、助動詞タシは千五百番歌合の定家の判詞「雖_レ聞_レ俗人之語_{未_レ詠_レ和歌之詞_也」で知られるが、院政時代の寛饒の孝養集(天治二年、一一二五)に「行きたきにも」とあり、栄花物語にも古本系第一種本の梅沢本によると、}

御ふみあり「けさはなどやがてねくらしおきずしておきてはねたくゝるゝまをまつ」とあり殿の御まへの御くちつきとしるくおぼさる(巻十四、十丁17行)

とある。和歌ではあるが、「殿御前の御口付」とあるのが注目され、この龐大な作品中、唯一例ではあるものの、出現の可能性を示している。溯って、宇津保物語の国譲上の、藤壺が若宮に出した返事の手紙文に、

日頃_{ひごろ}は怪_{あや}ましう_{なや}の_み侍りていかならんと心細き心地なん。(参_まり_たき_事になん侍りける(日本古典文学大系本)

とあるのは、春宮のおそばに参りたいの意である。この箇所は異本でも、「志りたき」(流布本)となっているものや「たき」とある。日本古典文学大系本の底本は延宝五年木版本であり、現存本がいずれも近世の写本で元禄以前に溯り得ないものである所に問題があり、「たし」の存在を転写の際の竄入に帰せしめるのが、現行の国語史の知見からは「常識的な処置」であるかも知れないが、口頭語の露呈という視点から、この「常識」を疑ってみる余地がある。

「たし」が平安時代に存したとするならば、万葉集における、

凡^たならばかもかも為^せむを恐^{かし}みと振痛^し袖を忍^{しの}びてあるかも(巻六、九六五)

丹生^にの河瀬は渡らずてゆくゆくと恋痛^せわが背^せいで通^かひ来^こね(巻二、一三〇)

の傍線部を「振りたき袖」「恋ひたき」と読む説を再び顧みて検討する必要がある。若し、これが古来の説のように「たし」と認められるならば、この古態が遺存して、平安時代の口頭語の世界に伝えられ、鎌倉時代に至って、「俗人之詞」として文献に現出したという筋も考えられるのである。

2の、係結の呼応の乱れは、従来、中世語の問題の重要事項の一つとして説かれ、院政期の文献、就中に口語的性格の現れたものについて指摘されて来た。片仮名文の今昔物語集の諸例や、梁塵秘抄の「ひとりこそ定に^いりては聞かざりし」(二八六番)などはその例である。しかし平安時代の文献においても同様の破格の例が屢々拾われる。

延喜二十一年(九二二)の東遊歌・駿河舞の中の、

古止古曾^与之

康保四年(九六七)歿の道風書状(天徳四年(九六〇)以後)に、

暁夕いとあやし^くな^ん侍^れ(集古浪華帖による)

良源(寛和元年(九八五)七十四歳歿)の註本覚讀に、

アリヤシキト名ケタル

とある。院政期の訓点資料でも、東京大学国語研究室蔵大日經疏永久二年（一一一四）点に、

我所^{れなかりぬ}不^レ解^レ三^レ仏言^ニ是^ハ諸^ノ仏之主^{ナリ}

の例もある。院政期の訓読では「コソ」自体が使われ難いが、その用法が破格として使われた、確かな例である。

これらの破格の例は、東国に関係する文献であつたり、個人の書状であつたりして、和歌や洗煉された物語文の規範の性格の強い言語を持つ文献とは性格を異にする。和歌や物語文を対象として記述したり、或いは固定化した漢文訓読文を対象としたりした従来の国語史では、表面に浮び出にくかつた文献の用法である。これを、従来の、規範的な言語文献から帰納された知識によつて、誤写、又は一時的な誤用とすることも、猶必要な知恵であるかも知れない。しかし、一方ではこういう表面には浮び出にくかつた文献の用法が現に存しており、それが、中世の破格の諸用法に連なつて行くという見方も必要である。

3の、助動詞ベイは、平安中期・平安後期の訓点資料にも屢々拾われる。

無^ニ能^ク至^ル底^ニ （石山寺蔵守護国界主陀羅尼經卷第一平安中期点）

智者^ノ当^レ転^ル作^ルニ^{シテ}金剛薩埵^ノ身^ニ （ベイ）は終止形）（石山寺蔵大毗盧遮那經供養次第法卷第七長曆四年朱点）

のようである。

従来「鎌倉時代語」乃至は中世語と目されていたものの総てが前代から存したとは考え難いが、少なくとも、そのような視点で見直すことは必要であると考えられる。

一体、鎌倉時代の言語作品の文章を解析する場合、前代の平安時代の言語規範を尺度としてそれとの比較で把えることが行われて来た。「擬古文」という用語には、平安時代の和文を規範とする響がある。「和漢混淆文」には、和文と平安時代に固定した漢文訓読文とが規範となつている。しかし、鎌倉時代に新たに登場する軍記物語や説話集等の文章を解明する為には、「和文」と「漢文訓読文」の尺度だけでは不十分であり、「和化漢文」の視点も必要であることは言う

までもないが、それだけでは余りにそれらを料理する為の刃が細すぎる。例えば、延慶本平家物語には、文章の面でも、語彙の面でも、前代の表白・願文・記録文・解文等の影響が色濃く出ている。それらの文章的特徴と語彙上の特色を探り、それとの関連で、この軍記物の文章を切りほぐす必要がある。一筋、二筋の縄だけで処理するには余りにも大物なのである。

和化漢文の分析的考察だけでなく、平安時代の和文や漢文訓読文の周辺部にあつて用いられた口頭語の解明とその視点からの考究も必要となる。

これらは、平安時代及びそれ以前の言語との連続面として鎌倉時代語を把握しようとするものであるが、一方、非連続面から捉えてみるという発想も有効である。狭義の「鎌倉時代語」の性格は、この面からの考究において初めて捉えられるべきものである。

注

- (1) 築島裕博士が論説「鎌倉時代の言語体系について」(国語と国文学、昭和四十九年四月)で意図されているのは広義の鎌倉時代語に当ると思われるが、岡田希雄氏の論考「名語記所見の鎌倉時代語」で使用されている鎌倉時代語の用語には、狭義の語感があるものの、区別の意識があつたかどうか判然としない。
 - (2) 納富常天氏は、この聞書作成者を高信としている。
 - (3) 北野克氏の横写に基く勉誠社刊本による。
 - (4) 岡田希雄「名語記所見の鎌倉時代語」(注3所掲書所収)。
 - (5) 平治物語(金刀比羅宮蔵本を底本とした日本古典文学大系所収本による)には、「バシ」が三例次のように用いられている。悪源太宣あくげだのたまひ けるは、「瀧口たきぐち矢にあたりつるぞ。敵に頸くびばしとらすな。御方みかたへとれ。」との給へば、斎藤さいとう別当べつどう太刀たちを抜ひて寄よあひたり。瀧口、「御辺みへは御方みかたとみるはひがことか。」実盛まねりいひけるは、「敵に頸くびばしとらすな、御方みかたへとれと、悪源太あくげだのおほせなり。」といへば、「さては心こころやすし。」とて頸くびをのべてうたせけり。(中、六波羅合戦の事、二三四頁)
- 人しづまりてのち頼朝よりともの御そはへ守康もりやすまいり、さゝやきごとをぞ申しける。「今度こんど伊豆国いづのくににおはしましたし候とも、御出家ごじゆけばし

候な。ふしぎの夢想をかうむりて候。(略)とさゝやき申ける。(下、頼朝遠流の事付けたり守康夢合せの事、二九二頁) 三例ともに会話文の中に用いられている。

(6) 沙石集(慶長十年古活字本による)には、「バシ」が九例次のように用いられている(数字は深井一郎氏編総索引の影印篇の通し番号)。

泰時コノ兄^ラ不便^ニ思ハレケレハ自然^ニ闕所ハシモアラハ申アツヘシトテ我内^ニヲキテ衣食ノ二事思アテラレケリ(卷三、一
一二左)

不覺人^ヲ法師^ニナシテ乞食ハシモセヨカシトテ(卷四、一七三右)

返事^ニ世^ヲステ給ヘル人ト聞ケハカ、ル所^ニ御心ハシトムナト思^テコソカシマイラセネサラハオハシマシテトマリ給ヘトハシ
イヒタラハ(卷五、二五〇左)

此事^ヲ各キ、給^テ僻事トハシ思^テオハシタルカ(卷七、三四一左)

福智院^ノ地藏^モマシテ市^ノ地藏ハ思ハシヨラセ給候ナ南無耶尼カ矢田^ノ地藏大菩薩ト唱ケル(卷八、三六五右)

マホリハシヤ持タルト問ハサル事モナシトイフ(卷八、三六九右)

女童部^カソハヘモヨセ候ヘクハコソスカシテ衣物ハシモス、カセ候ハメト云(卷八、三九四右)

サテハ仏^ノ御意ニカナヒテハシ候ニヤト申(卷九、四一八右)

九例ともに会話文か思惟文の中に用いられている。

(7) 歎異抄(西本願寺藏蓮如上人書写本の影印による。文明十一、二年(一四七九—八〇)頃の書写とされる)には「バシ」が
次の一例用いられている。

大念^ニハ大佛^ヲミ小念^ニハ小佛^ヲミルトイヘルカモシコノコトハリナントニハシヒキカケラレサフラウヤラン(下巻、十
八)

日本古典文学大系所収本の頭注には「この道理などに付会せられるのであろうか。「ばし」は意味を強める接尾語で、鎌倉
期には広く用いられていた」と説く。

(8) 拙著『平安鎌倉漢籍訓読の国語史的研究』序章一七〇頁以下。

(9) 拙稿「訓点資料に現れた中世語について」(広島大学文学部紀要三十二卷一号、昭和四十七年一月)。

- (10) 注(7) 日本古典文学大系所収歎異抄の頭注。
- (11) 吉田金彦「今昔物語集における推量語「むず」「むとす」の用法」(訓点語と訓点資料第十九輯、昭和三十六年十二月)。
- 同「中古・近古における推量語「むず」「むとす」の用法」(国語と国文学、昭和三十七年三月)。
- (12) 佐藤喜代治「文章研究の意義と方法」(国語学第二十五輯、昭和三十一年七月)。
- (13) 安田章^{岩波講座}『講座 日本語7 文法II』の「助詞(2)」のうち「副助詞」の「バシ」(三三七頁)。
- (14) 拙稿「副助詞し」(『古典語助詞助動詞詳説』昭和四十四年四月、再録)。
- (15) 拙稿「古代の文法II」(『講座 国語史 文法史』昭和五十七年十二月、二七三頁)。
- (16) 土左日記の十二月二十四日の「一文字をだに知らぬものしが」の「し」の解釈には諸説があるが、これを助詞「シ」と見れば、(イ)(ロ)以外の用法となる。しかし、本来連用語の性格の強い「シ」が主格助詞の「が」に上接した例は、他例がなく、上代語の「シ」がこの時期には変質し始めていることを物語るものと考えられる。
- (17) 日本古典文学大系所収本の頭注では、「シは接頭語。意味不詳」とされる。
- (18) 『平家物語の語法』一五七二頁。
- (19) この「ばし」を認めることによって、更級日記の成立を鎌倉時代に下げようとすることは、御物本の存在とその内容から見て首肯し得ない。
- (20) 森野宗明「中世物語説話の表現」(『日本の説話7 言葉と表現』昭和四十九年十一月)。
- (21) 注(20)文献。
- (22) 拙著『角筆文献の国語学的研究』七六一頁。
- (23) 拙稿「猿投神社蔵古文孝経建久六年点における地方語的性格」(藤原与^{先生}古稀記念論集 方言学論叢II 方言研究の射程』昭和五十六年六月)。
- (24) 拙稿「国語史研究資料としての中山法華経寺本三教指帰注」(『中山法華三教指帰注 総索引及び研究』昭和五十五年八月)。
- (25) 拙稿「将門記承徳点本の仮名遣をめぐって」(国文学放第四十九号、昭和四十四年三月)。
- (26) 注22 拙著、第三章第二節第二項、三二七頁。
- (27) 拙稿「国語史料としての角筆文献」(『築島裕博士 選歴記念 国語学論集』昭和六十一年三月)。注(22) 拙著、七六八頁。